内閣衆質一六九第一八〇号

平成二十年三月二十五日

内閣総理大臣 福 田 康 夫

衆議院議長 河 野 洋 平殿

衆議院議員逢坂誠二君提出上川陽子公文書管理担当大臣の本年三月十一日閣僚懇談会における発言に関す

る質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員逢坂誠二君提出上川陽子公文書管理担当大臣の本年三月十一日閣僚懇談会における発言に

関する質問に対する答弁書

一及び二について

文書管理法制の在り方については、「公文書管理の在り方等に関する有識者会議」において検討を行っ

ているが、御指摘の発言は、行政文書について、いったん廃棄を中止することが必要であるとの認識に立

ち、 各府省において適切に対処されるよう、その趣旨を徹底するため行ったものである。お尋ねについて

は、同会議における検討状況等を踏まえ、検討してまいりたい。

三について

各府省において生じ得る業務への支障の状況については、今後把握することとしている。